

# 令和5年第1回板野町議会定例会会議録（第1日）

日 時 令和5年3月6日（月） 午前10時00分 開会

## 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

議案第1号 板野町個人情報保護法施行条例の制定について

議案第2号 板野町個人情報保護審査会条例の制定について

議案第3号 板野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

議案第4号 板野町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第5号 板野町国民健康保険条例の一部改正について

議案第6号 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部改正について

議案第7号 板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第8号 令和4年度 板野町一般会計補正予算（第7号）

議案第9号 令和4年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）

議案第10号 令和4年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 令和4年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）

議案第12号 令和4年度 板野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第13号 令和5年度 板野町一般会計予算

議案第14号 令和5年度 板野町特別会計国民健康保険予算

議案第15号 令和5年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第16号 令和5年度 板野町奨学金貸与事業特別会計予算

議案第17号 令和5年度 板野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第18号 令和5年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計予算

議案第19号 令和5年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算

議案第20号 令和5年度 板野町下水道事業会計予算

議案第21号 令和5年度 板野町水道事業会計予算

議案第22号 板野町と阿波市のペットボトルの処理に関する事務の委託に関する

規約について

議案第23号 町道路線の認定について

議案第24号 副町長の選任に同意を求めることについて

議案第25号 人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて

日程第4 町長の施政方針並びに提案理由の説明

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	三原大輔君	2番	根ヶ山昇君
3番	大西正一君	4番	水口昭彦君
5番	奥尾周二君	6番	東條昭二君
7番	松浦昶君	8番	天羽生美君
9番	西川有君	11番	石田実君
12番	吉岡輝昭君	13番	犬伏博昭君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	高橋三恵君
税務課長	三木正文君	福祉保健課長	楠本剛君
建設課長	毛登山悦雄君	水道課長	松浦賢治君
産業課長	末岡稔久君	会計管理者兼出納室長	山本敏彦君
下水道課長	晃昇政治君	環境生活課長	富平敬二君
子ども家庭総合支援センター所長	吉本洋時君	住民課長	山田裕子君
教育委員会次長	井内幸美君		

議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松長徹君 議会事務局主事 村上愛実君

午前10時00分 開会

○議長（犬伏博昭君） おはようございます。まず、お断りをさせていただきます。今議会は新型

コロナウイルス感染予防のため、皆様方にはマスク着用を心掛けていただきますよう御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、令和5年第1回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員の皆様には公私何かと御多忙のところ早速、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日頃は、本町議会の運営に格段の御高配と御協力をいただき併せて御礼を申し上げます。

さて、2月27日に告示されました本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。今定例会の提出議案につきましては、後ほど詳細説明がありますが「令和5年度板野町一般会計当初予算」を始め、新年度の行財政全般を審議する重要な議会であります。また、今定例会の会期につきましても後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用におきましては、来る3月13日から個人の判断が基本となります。しかしながら、いまだ感染者また死亡者が毎日のように出ております。政府の方針では、着用が効果的な場面などではマスクの着用を推奨しております。皆様には、周囲の方々に感染を広げないために、そして、御自身を感染から守るために御注意をしていただければと思います。3月に入り暖かさを感じる季節となりましたが、朝夕は、まだ寒さが続いております。議員各位には十分、御自愛いただき、今定例会の議会運営に格段の御協力を賜りますよう、お願い申し上げ開会の御挨拶といたします。

会議に先立ち、欠席などの届けが参っておりますので御報告をします。岡田人権コミュニティ課長が欠席しております。ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、令和5年第1回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の御報告を申し上げます。県内、公立高校の一般選抜入学試験が2月の育成型選抜・連携型選抜入学試験に続いて、今月の7日と8日の2日間実施されますが、町内の受験されます生徒の皆さん全員が合格されますことを心からお祈り申し上げます。

去る2月28日に第76回徳島県町村議会議長会定期総会が開催され、県議長会の令和5年度一般会計歳入歳出予算や決議・県の要望事項などが協議され、全議案が満場一致で承認されました。その後、自治功労表彰式が開催され、本町から全国町村議会議長会会長表彰で15年以上、永年在職功労者として大西正一議員が、また、徳島県町村議会議長会会長表彰で25年以上、永年在職功労者として西川 有議員が、それぞれ表彰をされました。誠にめでたうございます。

なお、1月26日・31日・2月3日、3日間にわたり実施されました令和4年度定例監査の件につきまして、お手元に配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、御報告申し上げます。また、11月分・12月分・1月分の例月出納検査結果につきまして、お手元に配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、併せて御報告申し上げます。

以上で、報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、会議規則第120条の規定により議長が指名することになっております。ただいまから、その指名をします。

4番水口昭彦議員・5番奥尾周二議員・6番東條昭二議員の3氏を会議録署名議員に指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。去る2月27日、今定例会の件について議会運営委員会が開催され、その協議の結果、今定例会の会期は、本日から3月16日までの11日間と決しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月16日までの11日間と決定しました。

なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付の会期日程表のとおりです。

日程第3、議事の報告をします。

今定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり議案25件を上程します。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

日程第4、町長の施政方針並びに提案理由の説明を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 皆様おはようございます。本日6日は、24節気の啓蟄でございます。少しずつではありますが寒さも緩み、草木が芽吹き始める季節となつてまいりました。

令和5年第1回板野町議会定例会の開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速、御参会を賜り厚くお礼を申し上げますとともに、ますます御健勝にて御活躍の段、心からお喜びを申し上げます。日頃は、本町行政各般にわたりまして、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと重ねてお礼を申し上げます。

昨年11月30日に発表されました、大手住宅メーカーが実施をいたしました「街の幸福度ランキング2022」では、本町が四国で1位、そして、「住み続けたい街ランキング」においては2位という高い評価を頂きました。また、令和5年1月25日には、同じく「街の幸福度ランキング」におきまして、全国で5位という更に高い評価を頂いたことに感謝を申し上げますとともに、更なる高みを目指していきたいと気持ちも新たにしているところでもございます。

徳島県内の新型コロナウイルス感染症につきましては2月7日に、とくしまアラート・レベル1「感染小康期」に引き下げられ、5月8日には「5類感染症」に移行すると政府の発表がございました。そして、マスクの着用につきましては、3月13日から本人の意思に委ねるということでございますが、住民の皆様には、場面に応じたマスクの着用をお願いし、日常生活・社会活動を徐々に活性化していただきますよう、お願いをいたします。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件は「板野町個人情報保護法施行条例の制定について」など、議案25案件でございます。御審議を賜りまして御議決・御同意いただけますよう、どうかよろしく願いを申し上げます。

まず最初に、議長さんの報告にもございましたように長年、議会議員として御活躍され、自治功労として、本町から全国町村議会議長会会長表彰で15年以上の永年在職功労者といたしまして、

大西正一さんが受賞されました。また、徳島県町村議会議長会会長表彰で25年以上の在職功労者といたしまして、西川 有議員さんがそれぞれ受賞されました。誠にありがとうございます。今後の御活躍を御期待を申し上げさせていただきたいと思っております。

次に、施政方針並びに提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げさせていただきたいと思っております。国・県ともに経済動向を見ますと、景気は、このところ緩やかに持ち直しているとのことであります。先行きについては、世界的な金融引締めが続く中で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されるが、物価上昇・供給面での制約・金融資本市場への動向・変動等の影響に十分注意する必要があるとのことでございます。

次に、主な事業の取組状況でございますが、まず、「新火葬場広域整備事業について」でございます。2月8日の議会議員全員協議会でも御報告をさせていただきましたように1月26日の広域火葬場の敷地候補地審査会の審査結果において、候補地は石井町に決定をいたしました。審査結果を受けて、石井町内で2月15日から19日までの5日間で計6回、地権者・隣接土地所有者及び地域住民の方を対象に私や副町長が出席し、建設予定地に係る説明会を開催させていただきました。詳しい内容につきましては、この後、議会議員全員協議会で御説明をさせていただきますが、引き続き、議員皆様方にも御相談・御協議をさせていただきながら1日も早い整備に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、「道の駅いたのについて」でございます。道の駅いたのが令和3年4月1日にオープンし、3月末で2年となります。最近では、「野菜の品質が良い。」「ここにしか買えないものがある。」など、リピーターが増えていることや、他県の自治体からも御視察をいただくなど、多くの方々に御来場をいただいております。2月16日の新聞報道では、県内自治体の年間観光入込み客数について、2021年度と2018年度を比較し、コロナ禍で軒並み観光客が減っている中、増となったのは本町を含めた2町のみで、本町における最大の要因は、道の駅いたのの開業であると掲載されておりました。調査によりますと2018年度の入込み客数につきましては75万4,000人であったのに対しまして、2021年度は93万5,000人で18万1,000人の増となりました。県内では、鳴門市に続く2番目の入込み客数で、交通アクセスの利便性や道の駅いたの・あすたむらんど徳島との相乗効果で本当に多くの方にお越しをいただきました。

道の駅交流広場では、お子様向けのイベントや最近、防災面でも脚光を浴びております、キッチンカーによるマルシェを開催するなど多彩な催しを実施し、にぎわいの創出と併せ、新鮮な野菜や果物を求めるお客様に対し、生産者の皆様の活力にもつながっているようでございます。交通アクセスの利便性や板野町に存在する観光スポットを活かして「人が参る道の駅」を進めながら、今後においても関係人口の増加に向けて取り組んでまいります。

続きまして、「子ども・子育て施策について」でございます。本町では、今年1月1日から新たな子育て施策として、板野町出産祝金交付事業がスタートし、該当の方には既に10万円を交付さ

せていただいております。さらに、出産した子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため出産・子育て応援給付金では、伴走型相談支援として妊娠届出後の5万円・出生届出後の5万円、合計10万円が給付され、出生時には先の板野町出産祝金と合わせて20万円の給付をさせていただきます。

各種給付金制度につきましては、今後も速やかにお手元に届けることができるよう取り組んでまいります。また、再度の御案内となりますが、4月1日からは小学校・中学校に入学される皆様に申請に基づき、入学祝い金を支給させていただきます。御入学をされる皆様にお祝いを申し上げますとともに、手続きを行った上で祝い金をお受け取りいただき、学用品等の購入に充てていただくと幸いです。

本年4月から新たに「こども家庭庁」が発足しますが、急速に進展している少子高齢化対策は本町にとっても重要な課題となっておりますので、国の動向に注視しながら、引き続き安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。

続きまして、「防災・減災対策について」でございます。2月6日に未曾有の巨大地震がトルコ南部のシリア国境沿いで発生するなど近年、地球規模で自然災害が発生し、本町においても迫り来る南海トラフ巨大地震への備えや、大規模災害時に錯綜する情報が確実に伝達できる方法として、道の駅いたのにデジタルサイネージを整備し、防災の機能強化を図りたいと考えております。

道の駅デジタルサイネージ整備については、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金（交付率が55%）を充当しております。令和5年度の重点事業の一つに掲げさせていただき、平時は道路交通情報や町の広報に活用し、災害時にはJアラートや緊急災害情報等と連携を行い、本町だけではなく徳島県北部の広域的な役割を持つ道の駅防災エリアを活用した情報発信と、平時の地域活性化につなげてまいります。

また、新年度早々には、板野町国土強靱化地域計画の見直しを行い、大規模な災害が発生した際に、災害時の防災拠点機能としての活用を可能とする「シームレスな道の駅」としての機能促進を図り、住民の皆様の安心・安全につながる施策を講じてまいりたいと考えております。改正後の板野町国土強靱化地域計画につきましては、この後、議会議員全員協議会で主な改正点について説明をさせていただきます。

続いて、「板野町田園パークあわぎんスポーツガーデンについて」でございます。昨年4月に一般社団法人徳島県サッカー協会様、徳島ヴォルティス株式会社様より、人工芝・防球フェンス・LED照明を寄贈いただきました。その後、スポーツガーデンにつきましては、徳島ヴォルティス様を始めとするサッカー関連チームや、県内の高等学校からも御利用をいただいております。今後におきましても、にぎわいの創出、地域経済の活性化など、様々な効果が期待できることから、身近なスポーツの活動の場として皆様の御利用をお待ちいたしております。議員各位におかれましては今、申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきましては、議員皆様方とも十分に御協議を申し上げながら、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、御指導・御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会で御審議をいただきます案件につきまして御説明を申し上げます。今定例会での提出案件は、議案25案件でございます。

まず、議案第1号につきましては「板野町個人情報保護法施行条例の制定について」、議案第2号が「板野町個人情報保護審査会条例の制定について」、議案第3号が「板野町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」でございます。この3件につきましては、個人情報保護制度が一元化され、全国統一の共通ルールでの運用が開始されるため、現行の板野町個人情報保護条例を廃止し、上位法による運用が可能となるよう施行条例の制定をお願いするものでございます。

また、議会については、法の適用外であるため独自の個人情報保護制度を制定する必要があることから、本条例の制定をお願いするものでございます。

次に、議案第4号につきましては「板野町国民健康保険税条例の一部改正について」でございます。国税の資産割課税料率につきまして、令和2年度より段階的に縮小しており、令和5年度分についても一部改正をさせていただくものでございます。

次に、議案第5号「板野町国民健康保険条例の一部改正について」でございます。出産一時金につきましては、現行の40万8,000円から48万8,000円に改正をお願いするものでございます。

次に、議案第6号につきましては「定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部改正について」でございます。令和5年4月から定年年齢引上げに伴いまして、定年前に職員が退職する場合の募集対象となる職員の範囲について、定年から減じる歳を15年から20年に一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第7号につきましては「板野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴いまして、正規職員の給料表が改正されたことから、正規職員との均衡を図るため、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第8号につきましては「令和4年度板野町一般会計補正予算（第7号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,403万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億9,205万7,000円をお願いするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入では町税ほか各款での収入見込額や確定額の調整、また、歳出では令和4年度事業の完了を見込み、不用や追加となる予算の増減額の補正をお願いするものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、1款町税で個人課税分で収入増によりまして8,280万円、10款地方交付税で、一般財源分として1億7,319万円の増額をそれぞれお願いをいたしております。13款使用料及び手数料で2,107万円の減額、14款国庫支出金で6,706万5,000円の減額をお願いをいたしております。18款繰入金で923万6,000円の増額、20款諸収入で787万8,000円の増額をお願いをいたしております。

歳出の主な内容といたしましては、各款での人件費に関する補正につきましては、職員手当や共済費の減額等によるものでございます。また、その他事業に関する減額につきましても事業が完結したものや、コロナ感染症の影響により中止となったものでございます。2款総務費では1,551万1,000円、3款民生費では5,847万9,000円、4款の衛生費では2,623万8,000円、7款の土木費では1,981万円の減額をそれぞれお願いをいたしております。12款諸支出金では3億4,758万9,000円の増額をお願いをいたしております。第2表につきましては、繰越明許費補正といたしまして、広域火葬場基本計画策定事業負担金ほか5件で5,263万5,000円をお願いをいたしております。

次に、議案第9号につきましては「令和4年度板野町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）」についてでございます。歳入歳出予算の総額に関係なく、歳出において、1款総務費で41万8,000円を増額補正し、11款予備費で同額の減額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第10号につきましては「令和4年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ873万6,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を1,259万2,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第11号につきましては「令和4年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第3号）」でございます。歳入歳出予算の総額に関係なく、歳入において4款支払基金交付金で1,503万8,000円を7款繰入金に組替えをお願いするものでございます。

次に、議案第12号につきましては「令和4年度板野町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ269万円を減額補正し、補正後の歳入歳出の総額を3億8,347万6,000円をお願いするものでございます。

次に、議案第13号につきましては「令和5年度板野町一般会計予算」でございます。令和5年度板野町一般会計歳入歳出予算は、歳入歳出それぞれ58億4,600万円をお願いするもので、対前年度比で2億9,000万円、率にして5.2%の増となっております。本年度の当初予算につきましても、引き続き、できる限り経費の節減・財源不足の補充補填に努める編成作業に努力をしたところでございます。今まで以上に、今後の国や県の動向を十分把握しながら、工夫を加えた有効な予算執行に努めたいと存じます。

歳入の主なものといたしましては、1款町税で14億9,762万3,000円を見込んでおり、対前年度比で0.7%の増でございます。2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金までは、徳島県から示された見込数値などに基づき、それぞれお願いをいたしております。10款の地方交付税は16億5,000万円、13款の使用料及び手数料は1億5,945万5,000円で、この内訳といたしまして、あせび温泉使用料で7,178万8,000円、住宅使用料で6,549万9,000円の収入見込みとなっております。14款国庫支出金は5億6,841万3,000円、15款の県支出金は4億3,691万2,000円、18款の繰入金は5億6,291万円をお願いしており、減債基金繰入金が主なものとなっております。また、各事業に係ります21款の町債



発行額につきましては、老人憩の家耐震事業に係る民生債等を始めとする1億2,050万円で、前年度比43.3%の減でございます。

次に、歳出について説明をさせていただきますが、人件費に関しましては、令和4年度の実績によるものでございます。以下、主なものといたしまして、1款の議会費は7,575万1,000円、2款の総務費は6億4,723万7,000円、3款の民生費は18億8,912万5,000円、4款の衛生費は5億9,208万3,000円で、1項保健衛生費においてコロナワクチン接種事業、2項の清掃費では、中央広域環境施設組合負担金として2億6,118万1,000円が主なものでございます。5款の農林水産業費につきましては8,279万2,000円をお願いをいたしております。6款の商工費は1億3,756万円をお願いをいたしております。このうち2項の観光費において観光温泉施設費が主なものでございます。7款の土木費につきましては2億5,382万8,000円をお願いしており、対前年度比で4,353万6,000円、率にして20.7%の増となっております。8款消防費は2億3,021万4,000円をお願いしており、このうち板野西部消防組合分担金が主なものとなっております。9款の教育費は7億1,433万6,000円をお願いしており、対前年度比で9,855万円、率にして16%の増となっております。11款公債費は4億3,565万円、12款の諸支出金では1項特別会計費で国民健康保険特別会計ほか5会計への繰出金として6億8,784万1,000円、2項の基金費で財政調整基金ほか10の基金への積立金として8,953万円をお願いをいたしております。

以上、歳入歳出の予算総額を58億4,600万円をお願いするものでございます。

第3表は、地方債として、老人憩の家耐震事業ほか3件の事業に充当するため総額1億2,050万円をお願いをいたしております。

次に、議案第14号につきましては「令和5年度板野町特別会計国民健康保険予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億4,388万5,000円でございます。

歳入の主なものといたしましては、1款国民健康保険税は3億803万8,000円、6款の県支出金では13億4,316万6,000円、10款の繰入金では1億7,808万4,000円をそれぞれお願いをいたしております。

歳出の主なものといたしましては、2款保険給付費は13億2,127万4,000円をお願いしており、このうち1項の療養諸費で11億3,036万7,000円、2項の高額療養費で1億8,430万2,000円が主なものでございます。3款の国民健康保険事業費納付金では4億5,683万9,000円をお願いをいたしております、このうち1項の医療給付分で3億3,161万8,000円が主なものとなっております。

次に、議案第15号につきましては「令和5年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ281万8,000円でございます。

歳入の主なものといたしましては、2款諸収入で218万6,000円をお願いしており、主には貸付金の元利収入でございます。

歳出の主なものとしたしましては、2款諸支出金で187万7,000円、一般会計への繰出金でございます。

次に、議案第16号につきましては「令和5年度板野町奨学金貸与事業特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ753万2,000円でございます。

歳入の主なものにつきましては、1款繰入金で、一般会計からの繰入金として590万4,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものとしましては、1款の貸付事業費、奨学金と入学金の貸付金など590万3,000円、2款の諸支出金では、一般会計への繰出金として162万8,000円をお願いをいたしております。

次に、議案第17号につきましては「令和5年度板野町後期高齢者医療特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,940万4,000円でございます。

歳入の主なものとしたしましては、1款の後期高齢者医療保険料で1億4,074万円、3款の繰入金では、一般会計からの繰入金5,801万7,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものとしたしましては、2款納付金で後期高齢者医療広域連合納付金として1億9,732万円をお願いをいたしております。

次に、議案第18号につきましては「令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億3,452万8,000円でございます。

歳入の主なものとしたしましては、1款保険料で2億7,812万円、3款の国庫支出金で3億4,691万3,000円、4款の支払基金交付金で3億6,737万1,000円、7款の繰入金では2億4,907万2,000円をお願いをいたしております。

歳出の主なものにつきましては、2款保険給付費で13億1,107万円をお願いをいたしております。

次に、議案第19号につきましては「令和5年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計予算」でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ820万3,000円をお願いをいたしております。

歳入では1款サービス収入で700万2,000円、歳出では1款のサービス事業費で769万8,000円が主なものとなっております。

次に、議案第20号につきましては「令和5年度板野町下水道事業会計予算」でございます。

下水道会計につきましては、令和5年度より公営企業会計となるため予算書様式が変更となっております。第3条 収益的収入及び支出の予定額では、収入の総額を2億6,738万5,000円、支出の総額を2億332万4,000円をお願いをいたしております。

次に、議案第21号につきましては「令和5年度板野町水道事業会計予算」でございます。第3条 収益的収入及び支出の予定額では、収入の総額を2億6,709万3,000円、支出の総額

を2億6,389万7,000円をお願いをいたしております。

次に、議案第22号につきましては「板野町と阿波市のペットボトルの処理に関する事務の委託に関する規約について」でございます。ペットボトルの処理に関する事務を阿波市に委託するための規約について、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第23号につきましては「町道路線の認定について」でございます。公衆用道路として新規6路線について、町道路線の認定をお願いするものでございます。

次に、議案第24号につきましては「副町長の選任に同意を求めることについて」でございます。令和5年3月22日付けで任期満了となります副町長の選任に同意をお願いするものでございます。次に、議案第25号につきましては「人権擁護委員の推薦に議会の意見を求めることについて」でございます。今回、南地区の委員が6月30日付けをもって任期満了となることから法務大臣からの委任事務に時間を要することから、空白期間を避けるため事前に推薦をお願いするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いをいたしております議案25案件につきまして、概略を御説明させていただきましたが、詳細につきましては後日、開催されます各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして御説明を申し上げますので、御審議を賜り御議決・御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。私の施政方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうか、よろしくお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（犬伏博昭君） 町長の施政方針並びに提案理由の説明が終わりました。

これで、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、本会議の再開は14日、午前10時となっております。その間に7日には厚生常任委員協議会、8日には総務文教常任委員協議会、9日には産業建設常任委員協議会が、それぞれ10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

午前10時38分 散会